

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本電設工業株式会社

【英訳名】 NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 忠巳

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【縦覧に供する場所】 日本電設工業株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)

日本電設工業株式会社 東関東支店
(千葉市若葉区桜木六丁目19番38号)

日本電設工業株式会社 北関東支店
(さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)

日本電設工業株式会社 中部支店
(名古屋市中村区本陣通二丁目29番地)

日本電設工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の中部支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
完成工事高 (百万円)	21,354	27,781	195,695
経常利益又は経常損失() (百万円)	41	1,277	15,390
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	1	1,084	9,546
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	505	2,059	12,970
純資産額 (百万円)	171,898	179,938	184,363
総資産額 (百万円)	231,510	231,105	265,657
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	0.03	17.64	155.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	68.94	72.39	64.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があった。当建設業界における受注環境は、公共投資は底堅く推移し民間設備投資は持ち直しの動きがみられたものの、当社を取り巻く経営環境は、各鉄道会社の旅客収入の大幅な減少による設備投資の抑制等により近年にない厳しい状況であった。

このような状況の中で、当社グループは営業体制の強化を図り、グループを挙げて新規工事の受注確保に努めたが、当第1四半期連結累計期間の連結受注高は284億円（前年同四半期比77%）となった。

連結売上高は、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により92億7百万円増加した結果、277億円（前年同四半期比130%）となった。ただし、収益認識会計基準等の適用前の連結売上高は前年同四半期に大型工事の完成が集中したことの反動等により、185億円（前年同四半期比87%）となっている。

利益については、前年同四半期に比べ工事採算性が低下したこと等により、連結営業損失は17億12百万円（前年同四半期は同4億59百万円）、連結経常損失は12億77百万円（前年同四半期は連結経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10億84百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1百万円）となった。

なお、売上高は、収益認識会計基準等の適用により一部早期に計上されるようになったものの、第4四半期に集中する季節的要因がある。

部門別の状況は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

当第1四半期連結累計期間は、東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道等に対して組織的営業を展開し受注の確保に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資の抑制等により、連結受注工事高は150億86百万円（前年同四半期比65%）となった。一方で、連結完成工事高は、顧客の設備投資の抑制等があったものの、収益認識会計基準等の適用により73億94百万円増加した結果、167億98百万円（前年同四半期比172%）となった。なお、収益認識会計基準等の適用前の連結完成工事高は94億3百万円（前年同四半期比96%）となっている。

一般電気工事部門

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資の抑制等により厳しい受注環境であったが、建設需要が高い工事等を中心に顧客志向に基づいた営業活動を展開し受注の確保に努めたことにより、連結受注工事高は80億89百万円（前年同四半期比100%）となった。一方で、連結完成工事高は、収益認識会計基準等の適用により3億21百万円増加したものの、前年同四半期に大型工事の完成が集中したことの反動等により、71億82百万円（前年同四半期比81%）となった。なお、収益認識会計基準等の適用前の連結完成工事高は68億60百万円（前年同四半期比78%）となっている。

情報通信工事部門

当第1四半期連結累計期間は、得意先等に対し全社的な受注確保に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資の抑制等により、連結受注工事高は47億57百万円（前年同四半期比91%）となった。一方で、連結完成工事高は、顧客の設備投資の抑制等があったものの、収益認識会計基準等の適用により14億91百万円増加した結果、31億96百万円（前年同四半期比149%）となった。なお、収益認識会計基準等の適用前の連結完成工事高は17億4百万円（前年同四半期比80%）となっている。

その他

当第1四半期連結累計期間は、連結受注高は4億79百万円（前年同四半期比110%）となり、連結売上高は6億4百万円（前年同四半期比98%）となった。

（注）「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

なお、2022年3月期の連結業績予想（2021年4月28日公表）は、売上高1,662億円、経常利益70億円（経常利益率4.2%）である。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期連結会計期間における資産の残高は、2,311億5百万円（前連結会計年度末は2,656億57百万円）となり、345億51百万円減少した。減少した主な要因は、収益認識会計基準等の適用により、未成工事支出金等が減少したほか、債権の回収に伴い前連結会計年度末に計上した受取手形・完成工事未収入金等が減少したことである。

負債

当第1四半期連結会計期間における負債の残高は、511億66百万円（前連結会計年度末は812億93百万円）となり、301億26百万円減少した。減少した主な要因は、債務の支払いに伴い前連結会計年度末に計上した支払手形・工事未払金等が減少したことである。

純資産

当第1四半期連結会計期間における純資産の残高は、1,799億38百万円（前連結会計年度末は1,843億63百万円）となり、44億24百万円減少した。減少した主な要因は、当社が2021年6月25日開催の第79期定時株主総会の決議に基づき株主配当を行ったことに伴い利益剰余金が減少したことである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、60百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	61,537,219	61,537,219	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,537,219	61,537,219		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		61,537		8,494		7,792

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,965,900	609,659	
単元未満株式	普通株式 37,719		
発行済株式総数	61,537,219		
総株主の議決権		609,659	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2-23	23,300		23,300	0.04
永楽電気株式会社	東京都品川区大崎 1丁目19-2	74,100		74,100	0.12
株式会社三工社	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目37-6	281,100		281,100	0.46
株式会社新陽社	東京都港区芝 3丁目4-13	155,100		155,100	0.25
計		533,600		533,600	0.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

「四半期連結財務諸表の作成方法について」

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

「監査証明について」

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,457	6,346
受取手形・完成工事未収入金等	81,718	57,658
電子記録債権	2,302	2,100
有価証券	36,300	53,199
未成工事支出金等	36,369	11,165
その他	4,636	4,631
流動資産合計	167,783	135,103
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	23,463	23,522
土地	17,402	17,402
その他(純額)	6,896	6,725
有形固定資産合計	47,761	47,649
無形固定資産	2,690	2,800
投資その他の資産		
投資有価証券	40,642	38,583
繰延税金資産	2,456	2,667
その他	4,327	4,305
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	47,421	45,552
固定資産合計	97,873	96,002
資産合計	265,657	231,105
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,869	14,566
電子記録債務	12,415	15,078
短期借入金	100	100
未払法人税等	4,454	141
未成工事受入金	3,190	1,116
完成工事補償引当金	263	266
工事損失引当金	767	1,008
賞与引当金	6,433	2,044
役員賞与引当金	96	4
その他	6,732	4,069
流動負債合計	68,323	38,397
固定負債		
役員退職慰労引当金	100	86
退職給付に係る負債	10,191	10,355
その他	2,677	2,327
固定負債合計	12,969	12,769
負債合計	81,293	51,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金	7,792	7,792
利益剰余金	142,462	139,102
自己株式	25	25
株主資本合計	158,723	155,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,568	10,753
退職給付に係る調整累計額	1,248	1,188
その他の包括利益累計額合計	12,816	11,941
非支配株主持分	12,823	12,634
純資産合計	184,363	179,938
負債純資産合計	265,657	231,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
完成工事高	21,354	27,781
完成工事原価	18,573	26,232
完成工事総利益	2,781	1,549
販売費及び一般管理費	3,241	3,262
営業損失()	459	1,712
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	469	448
その他	56	66
営業外収益合計	530	518
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	28	83
その他	0	0
営業外費用合計	28	83
経常利益又は経常損失()	41	1,277
特別利益		
固定資産売却益	19	1
特別利益合計	19	1
特別損失		
固定資産除売却損	0	22
特別損失合計	0	22
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	60	1,299
法人税等	22	112
四半期純利益又は四半期純損失()	38	1,186
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	36	102
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1	1,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	38	1,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	813
退職給付に係る調整額	20	60
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	467	872
四半期包括利益	505	2,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485	1,959
非支配株主に係る四半期包括利益	20	99

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してきたが、当第1四半期連結会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の完成工事高が92億7百万円、完成工事原価が92億7百万円それぞれ増加しているが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はない。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結損益計算書関係)

完成工事高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの完成工事高は、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	891百万円	995百万円
のれんの償却額	12	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,276	37	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,276	37	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	区分別収益金額
鉄道電気工事	16,798
一般電気工事	7,182
情報通信工事	3,196
その他	590
顧客との契約から生じる収益	27,767
その他の収益	14
外部顧客への売上高	27,781

(注) 「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損益 (円)	0.03	17.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 (百万円)	1	1,084
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損益 (百万円)	1	1,084
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,472	61,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

特記事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 俊之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。